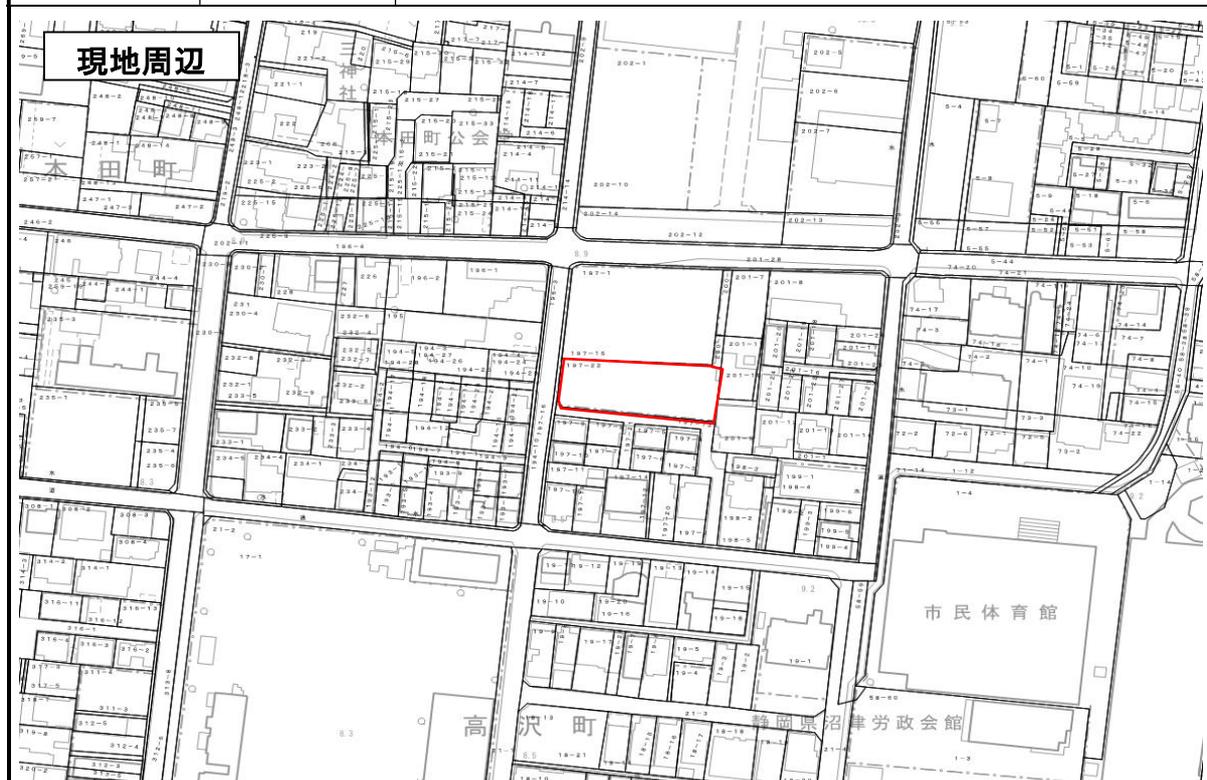


# 物 件 調 書 物件番号 6-4

所在地		沼津市本田町197番22			
地積		945.81㎡	地目	宅地	
接続道路		西側幅員約7.2m舗装市道(30518号線)、南側幅員約4.1m舗装市道(30512号線)			
法令制限	都市計画区域	市街化区域		建ぺい率	100%
	用途地域	近隣商業地域		容積率	200%
	防火地域	準防火地域	その他		
施設 設備状況		事業所名			電話番号
		電気	引込可	東京電力エナジーパートナー	0120-995-001
		上水道	引込可	沼津市水道部	055-934-4853
		下水道	引込可	水道サービス課	
		都市ガス	引込可	静岡ガス(株)東部支社	055-927-2811
※ 引込工事等の詳細については、上記事業者にお問合せください。					
交通機関 (道路距離)	鉄道	JR東海道線(沼津駅)	約1.0km		
	バス	「本田町」バス停	約200m		
公共施設 (道路距離)	市役所等	—			
	小学校	沼津市立開北小学校	約280m		
	中学校	沼津市立第五中学校	約2.0km		



《注意事項》

- ・ 物件調書の記載事項については、一般的な調査内容を記載したものですので、現時点で変更されている場合があります。各自で現地及び諸規制等について調査確認を行ってください。
- ・ 物件の引渡しは現況有姿となります。敷地内のすべての工作物（フェンス、木柵、擁壁、舗装等）や樹木等が含まれます。物件調書と現況とに差異が生じている場合は現況が優先し、契約後の物件引渡しも現況有姿で行われます。既存の工作物等の撤去、処分等は買受人の負担となります。
- ・ 物件に越境物がある場合についても、現況のままでの引渡しとなります。市は、越境関係を解消するための交渉や手続きは行いませんので、相隣関係間で話し合ってください。契約後に越境関係が判明した場合も同様です。この場合の必要な措置は、買受人の負担となります。
- ・ 各種供給処理施設（電気・上下水道・ガス等）の利用にあたっては、各供給事業者等と十分に協議してください。なお、利用にあたって必要な工事等については、買受人の負担において行っていただきます。
- ・ 隣接地は以下のとおりとなっています。
  - 北側：3 F 営業所および2 F 倉庫
  - 南側：市道 30512 号線
  - 東側：2 F 戸建住宅
  - 西側：市道 30518 号線
- ・ 対象地南西部に地域のゴミステーションが設置されていますが（令和6年12月時点）、令和6年度中に移動することで地元自治会と調整済みです。

